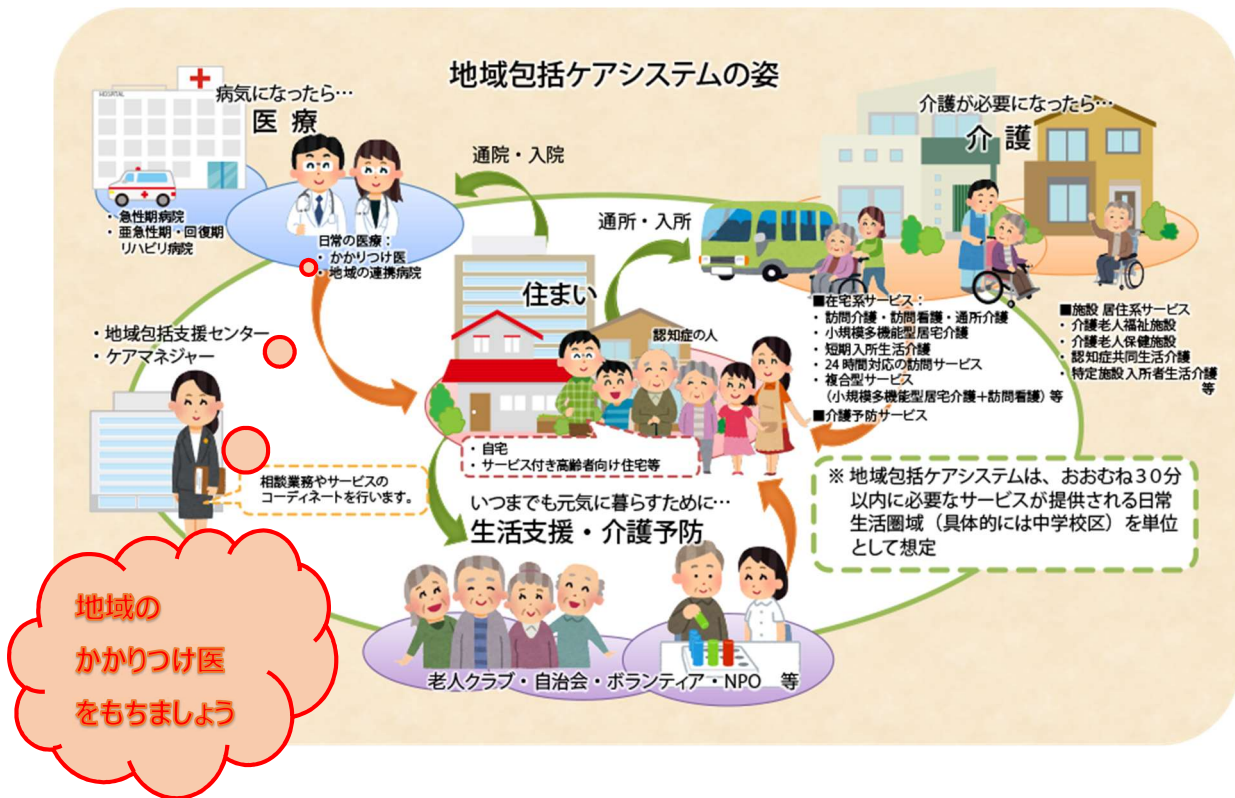


介護認定を受けるには、地域のかかりつけ医をお持ちください



介護サービスを利用するためには、かかりつけ医が記載する「主治医意見書」が必要になりますが、主治医意見書を依頼する医師は、**身体全体のことを総合的に把握している地域のかかりつけ医に依頼していただきますようお願いいたします。**また、本院以外にかかりつけの病院がない場合は、市町の窓口でご相談ください。
 ※地域のかかりつけ医に依頼する場合、本院での治療内容等の情報が必要でしたら診療情報提供書(紹介状)を発行しますので、外来棟 1 階 5 番窓口にお申し出ください。

かかりつけ医とは・・・本院のような急性期病院の医師ではなく、日常的な診察や健康管理を行い、身体全体のことを総合的に知っている、身近な存在の医師を「かかりつけ医」と呼びます。

やむを得ず、本院医師へ主治医意見書を依頼される場合は、**主治医意見書予診票の提出が必要です**（予診票により患者さんの日常の様子を適切に把握するためご協力をお願いします）。

- ★必ず事前に主治医の了解を得てください。
- ★「予診票」は三重大学病院ホームページからダウンロードできます。
- ★問い合わせ先・予診票提出先：
 医療福祉支援センター
 059-232-1111(内線 5213)
 (外来棟 1 階 7 番窓口)

【予診票サンプル】

介護保険 主治医意見書予診票 記載日 平成 年 月 日	
※本院にて主治医意見書の作成を依頼される場合は、必ず主治医の了解を得てから予診票を提出いただきますよう、お願い申し上げます。	
現在継続的に診断・治療を受けている病院・診療所が本院以外にありますか <input type="checkbox"/> あり (医療機関名: _____) 診療科 _____	
1. 日常生活の様子についてお聞きます。1つ選んでし印をつけてください	
正 常 自立歩行 介助歩行 車いす生活	<input type="checkbox"/> 日常生活上の支障はない (正常) <input type="checkbox"/> 交通機関等を利用して外出できる (J1) <input type="checkbox"/> 隣 <input type="checkbox"/> 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生 <input type="checkbox"/> 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活を <input type="checkbox"/> 自分一人で車いすに乗り移ることができ、食事、排泄